

令和6年度 都市計画下水道事業
公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託

プロポーザル業務説明書

吉田町 上下水道課

1 目的

吉田町（以下「本町」という。）が発注する令和6年度 都市計画下水道事業 公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託（以下「本業務委託」という。）の実施に際して、事業者の業務実績、専門性、技術力、企画力及び創造性等を勘案し、総合的な知見から判断して最適な事業者と契約する必要があることから、公募型プロポーザル方式により契約の相手方となる優先交渉権者（以下「優先交渉権者」という。）を特定するものとする。

本業務説明書（以下「本説明書」という。）は、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加表明者」という。）の受付、必要な資格、その他必要な事項について定めるものであり、参加表明者は本説明書等の内容を踏まえ、必要な書類等を提出するものとする。

なお、本説明書中の様式1から様式9までは、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託プロポーザル提出書類様式集に定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務範囲

1) スtockマネジメント関連業務

① 管路施設点検・調査及び診断・対策の必要性検討業務

（令和6年度から令和8年度まで）

② 管路施設ストックマネジメント計画業務（令和8年度）

※ ①の結果、緊急性がある場合は、修繕・改築計画の策定を前倒しすることもある。

③ 処理場・ポンプ場ストックマネジメント計画業務（令和6年度・8年度）

④ 処理場・ポンプ場点検・調査及び診断・対策の必要性検討業務

（令和8年度）

2) ①～④に係る業務年度間調整等（令和6年度から令和8年度まで）

(2) 業務内容

別紙「令和6年度 都市計画下水道事業 公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託内容説明書（以下「内容説明書」という。）」のとおりとするが、内容説明書は業務概要や本町が業務成果として要求する最低限度の

内容を参考として示すものであり、参加者の技術提案内容を制限するものではない。

(3) 契約限度額 95,940,000円(税抜き)

令和6年度 20,640,000円(税抜き)

令和7年度 21,840,000円(税抜き)

令和8年度 53,460,000円(税抜き)

参考見積書の金額が、契約限度額を超えてはならない。

(4) 業務履行期限

契約締結の翌日から令和9年3月5日(金)まで

(5) 審査

参加表明者に対し公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託プロポーザル審査委員会設置規程(令和6年吉田町上下水道事業管理規程第2号)により設置する公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)による審査を行い、資格要件の充足を確認した者を提出要請者として選定し、技術提案書等を受付した後、プレゼンテーション及びヒアリング(以下「プレゼンテーション」という。)を行い、審査委員会による審査を実施する。

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

1) 基本的要件

① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者

② 吉田町において測量・建設コンサルタント業務等について吉田町一般競争(指名競争)参加資格審査申請書の事務取扱要領(平成17年吉田町要領第11号)に基づく申請書を提出して受理された者で、建築関係建設コンサルタント業務及び土木関係建設コンサルタント業務を希望し、建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示717号)において下水道部門に登録している者

③ 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格

確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札のときまでの期間に、吉田町工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成12年吉田町要綱第12号）に基づく入札参加停止を受けていない者

- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないもの
- ⑤ ISO55000シリーズにおいて下水道アセットマネジメントに関するコンサルティング業務を登録範囲として認証取得している者
- ⑥ 国土交通省より「下水道のストックマネジメント実施に関するガイドライン（2015年版_平成27年11月）」に基づき、令和元年度以降において、地方公共団体、地方共同法人日本下水道事業団、事務組合及び広域連合等から発注された、処理場及び管路の両施設を一業務として実施したストックマネジメント計画策定業務の実績を有する者

2) 予定配置技術者

- ① 本業務に係る技術者は、管理技術者、照査技術者、管路担当技術者、土木担当技術者、建築担当技術者、機械担当技術者及び電気担当技術者を配置すること。
- ② 予定管理技術者は、技術士（総合技術監理部門：下水道）の資格を有し、1) ⑥に示す業務を「管理技術者」として従事し完了した実績があること。なお、管理技術者は担当技術者を兼務することができるものとする。
- ③ 予定照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：下水道）の資格を有するものを配置すること。なお、照査技術者は他の配置技術者を兼務することはできないものとする。
- ④ 予定管路担当技術者、予定土木担当技術者及び予定機械担当技術者は、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCM（下水道）いずれかの資格を有し、1) ⑥に示す業務を「担当技術者」として従事し完了した実績があること。なお、担当技術者は他の配置技術者を兼務することができるものとする。
- ⑤ 予定電気担当技術者は、技術士（電気電子部門：電気設備）又はRCM（電気電子）いずれかの資格を有し、1) ⑥に示す業務を「担当技術

者」として従事し完了した実績があること。

- ⑥ 予定建築担当技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の免許を有し、1）⑥に示す業務を「担当技術者」として従事し完了した実績があること。
- ⑦ 各予定配置技術者については、委任される権限の重大性から、契約の履行のために参加表明者と直接的で恒常的な雇用関係（参加申請書の提出があった日の3ヶ月以前から雇用関係）を必要とする。

4 参加表明及び第一次審査の受付に関する質問の受付及び回答

- (1) 第一次審査の受付に関する質問がある場合においては、質問書（様式5）に質問内容及び必要事項を記載し、下記のとおり提出すること。書面は、持参により提出することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

受付期間：令和6年9月2日（月）から令和6年9月6日（金）までの午前9時から午後5時まで。

受付場所：吉田町役場 上下水道課 下水道工務部門

- (2) 質問に対する回答書は、質問書を提出した者に対し、書面により回答するとともに次のとおり縦覧するものとする。

縦覧期間：令和6年9月12日（木）及び令和6年9月13日（金）の午前9時から午後5時まで。

縦覧場所：吉田町役場上下水道課

5 参加申請手続及び第一次審査

本プロポーザルに参加を希望する者は、「プロポーザル参加申請及び誓約書」（様式1）に必要事項を記入し、会社名及び代表者、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

- (1) 必要書類

- 1) プロポーザル参加申請及び誓約書（様式1）
- 2) 会社概要（様式2）
- 3) 業務実績調書（様式3）
- 4) 予定配置技術者の経歴等（様式4）

- (2) 提出部数

正本1部、副本1部

(3) 受付期間

令和6年9月2日(月)から令和6年9月18日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし受付期間の最終日は正午まで。

(4) 受付場所

吉田町役場 上下水道課 下水道工務部門

(5) 提出方法

プロポーザル参加申請及び誓約書及び資料は、受付場所に持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

※ 提出希望日時をあらかじめ担当者に連絡すること。

※ 全ての書類がそろっていない場合は、受理しないことがあるので注意すること。

6 第一次審査の審査方法及び結果の通知

(1) 審査基準等

プロポーザル参加申請及び誓約書(様式1)及び資料により、その資格や実績等の内容が資格要件と合致しているか評価をする。評価は、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託プロポーザル評価要領(以下「評価要領」という。)別表1「公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託評価表」の基準に基づいて行い、合計点数の高い上位5者を第二次審査における技術提案書等の提出を求める者(以下「提出要請者」という。)とする。ただし、参加資格を有する参加表明者が5者以下の場合は参加者全てを第一次審査による参加資格者とし、第一次審査の評価項目による審査採点結果は、第二次審査に加点するものとする。

なお、審査委員会は非公開で行う。

(2) 結果の通知

参加資格者審査の結果等は、令和6年10月2日(水)までに書面で通知する。なお、非選定者は結果通知の到着から3日以内に限り、選定結果について書面により説明を求めることができるものとする。ただし、審査内容及び他の者に関する説明は行わないものとする。

7 第二次審査の手續に関する質問の受付及び回答

(1) 第二次審査の手續に関する質問がある場合においては、様式集の質問書(様式5)に質問内容及び必要事項を記載し、下記のとおり提出すること。書面は、持参により提出することとし、郵送又は電送によるものは受けない。

1) 受付期間

令和6年10月3日(木)から令和6年10月18日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までの午前9時から午後5時まで。

2) 受付場所

吉田町役場 上下水道課 下水道工務部門

(2) 質問に対する回答書は、質問書を提出した者に対し、書面により回答するとともに次のとおり縦覧するものとする。

1) 縦覧期間

令和6年10月24日(木)及び令和6年10月25日(金)の午前9時から午後5時まで。

2) 縦覧場所

吉田町役場 上下水道課 下水道工務部門

8 第二次審査に関する技術提案書の提出

技術提案書は、内容説明書に記載する事項を満足することを必須とし、本説明書の内容に留意して作成すること。

(1) 提出書類

1) 技術提案書の提出及び誓約書(様式6)

2) 技術提案書(任意様式)

技術提案書は、本説明書及び内容説明書等に基づき、以下の3項目について考えられる最適な方策を提案するものとする。本文の文字サイズは10.5ポイント以上とすること。

①業務実施方針

実施方針、実施体制、業務工程等

A4判 2枚以下(業務工程表は別紙とすることが出来る)

②特定テーマ

テーマ1：ストックマネジメント計画の精度を向上させるための方策
について

A4判 2枚以下

テーマ2：ストックマネジメント計画におけるウォーターP P P移行
に向けた方策

A4判 2枚以下

3) 参考見積書(様式8)及び内訳書(任意様式)

4) プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書(様式9)

(2) 提出部数

正本1部、副本10部

(3) 受付期間

令和6年10月3日(木)から令和6年11月1日(金)まで(土曜日、
日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし受付期間の
最終日は正午まで。

(4) 受付場所

吉田町役場 上下水道課 下水道工務部門

(5) 提出方法

技術提案書の提出及び誓約書及び技術提案書は、受付場所に持参すること
とし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

※ 提出希望日時をあらかじめ担当者に連絡すること。

※ 全ての書類がそろっていない場合は、受理しないことがあるので注意
すること。

9 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提出要請者で、技術提案書等を提出した者に対し、次のとおりプレゼンテー
ション及びヒアリング(以下「プレゼンテーション」という。)を実施する。

なお、プレゼンテーション実施の通知は、令和6年10月2日(水)までに
選定通知書と同時に書面にて通知する。

(1) 実施日

令和6年11月11日(月)時刻は別途通知する。

(2) 実施場所

吉田町役場 2 階 町民ホール

(3) 出席者

出席者は提出要請者毎に、予定管理技術者を含む予定配置技術者 3 名と営業担当者 1 名の計 4 名までとし、プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（様式 9）にて事前に出席者を報告する。説明は予定管理技術者が行い、質疑は出席者による回答もできる。

(4) 実施時間

実施時間は最大 50 分とし、以下の時間配分で行う。

- 1) 機器等の準備 … 5 分
- 2) プレゼンテーション … 20 分
- 3) 質疑応答 … 15 分程度
- 4) 機器等の撤去片付け … 5 分

規定の時間を経過した場合は直ちに終了する。ただし、質疑応答については持ち時間を延長する場合がある。

(5) 説明方法

説明は、技術提案書の内容に基づいて行うこととし、技術提案書と異なる内容による説明は認めない。

説明方法は、プロジェクターを使用しても良いものとする。なお、プロジェクター、スクリーン及びノートパソコン（Windows 11 に Power Point 2021 をインストール済み）は、発注者が用意するものを使用すること。

(6) 失 格

定刻に出席しない場合は、失格とする。ただし、交通機関等の事故等、真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに本町に連絡すること。

(7) そ の 他

提案の内容を適切に把握、また円滑な契約を行うことを目的としてプレゼンテーションの状況は音声により記録する。

プレゼンテーションは非公開で実施する。

1 0 第二次審査の審査方法及び結果の通知

(1) 審査方法

提出要請者から提出された技術提案書及びプレゼンテーションによる審査を審査委員会で実施し、評価要領別表 2「吉田町上下水道事業収納事務等関連業務委託評価表」に基づき評価を行う。

(2) 優先交渉権者の特定等

審査委員会は、提出要請者に対し評価を行った結果、第一次審査及び第二次審査の総合得点の最も高い提出要請者を優先交渉権者として特定する。

総合得点と同点で2者以上になった場合については、評価要領書の別表 2 ③実施方針及び別表 2 ④評価テーマの合計評価点が高い提出要請者を優先交渉権者として特定するものとする。さらに、同点となった場合は、評価要領書の別表 2 ⑤価格評価点の高い提出要請者を優先交渉権者として特定するものとする。

また、不測の事態を考慮し、総合得点が2位の者を次点交渉者として特定する。

なお、審査委員会は非公開で行う。

(3) 結果の通知

結果は、提出要請者の全てに書面にて通知する。

なお、非特定者は結果通知の到着から3日以内に限り、特定結果について書面により説明を求めることができるものとする。ただし、審査内容に関する説明は行わないものとする。

1 1 優先交渉権者との契約締結協議等

(1) 契約手続

審査委員会で決定した優先交渉権者を、本業務の随意契約の見積書徴収の相手方として契約交渉を行うものとする。ただし、この交渉が不調となった場合、優先交渉権者が参加資格を満たさなくなった場合、又はその他の理由で契約できなくなった場合は、失格条項に該当しない次点交渉者と交渉を行うものとする。

(2) 仕様等の確定

発注者は、優先交渉権者と契約締結に向けた協議を行うが、優先交渉権者

の特定をもって技術提案書等に記載された内容の全てを承認するものではない。

協議において、必要な範囲内で技術提案書の項目の追加、変更及び削除を行った上で本契約の仕様に反映させることができる。

この場合において、仕様に反映された条件等は、全て仕様書に規定されたものと見なし、受注者は履行の義務を負うものとする。

(3) 契約金額

契約金額は原則として、技術提案時に提出した参考見積額に100分の110を乗じて得た額（小数点以下切捨て）の範囲内で契約を締結する。

(4) 法令順守

契約にあたっては、吉田町財務規則（昭和50年2月28日規則第4号）ほか関係法令に基づき契約するものとする。

(5) 契約保証金

本業務委託の契約保証金は、免除することとする。

1.2 プロポーザルの辞退

参加申請者が本プロポーザルの参加を辞退する場合、参加辞退届（様式8）を提出しなければならない。

(1) 提出方法

持参又は郵送（受付期間内必着）とする。

(2) 辞退者の取り扱い

本プロポーザルの参加を辞退した者について、これを理由として以後の入札等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

1.3 参考図書の閲覧

本業務委託にかかる参考図書の閲覧については、下記の日時に実施する。

(1) 閲覧期間

令和6年10月3日（木）から令和6年10月18日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

※ 閲覧希望者は必ず問合せ先の担当者と事前に日程及び時間の調整を行うこと。

(2) 閲覧場所

吉田町役場 上下水道課 下水道工務部門

※ 変更がある場合は、閲覧希望者に通知する。

(3) 閲覧可能図書

- 1) 吉田町公共下水道全体計画説明書（平成29年3月）
- 2) 公共下水道事業計画及び都市計画認可申請図書（平成30年3月）
- 3) 平成27年度都市計画下水道事業公共下水道污水处理施設整備構想策定業務委託（平成27年度）
- 4) 令和元年度都市計画下水道事業公共下水道下水道施設ストックマネジメント計画策定業務委託報告書（令和2年3月）
- 5) 令和2年度都市計画下水道事業公共下水道下水道施設ストックマネジメント計画策定業務委託報告書（令和6年3月）
- 6) 吉田町公共下水道総合地震対策計画（令和4年3月）
- 7) 吉田町公共下水道耐水化計画（令和4年3月）
- 8) 吉田町公共下水道事業経営戦略（令和3年3月）
- 9) 吉田町污水处理ビジョン（令和3年3月）

(4) 注意事項

閲覧資料についての複写及び写真撮影は認めない。本プロポーザルへの参加の有無に関わらず、知り得た情報については他に漏らしてはならない。

1.4 失格事項等

参加表明者又は提出書類が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 指定する様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 契約限度額を超える参考見積額を提出したもの
- (7) 記名や押印の無い参考見積書又は内訳書を提出したもの
- (8) その他審査の公平さに影響を与える行為があったと認められるとき。

- (9) 本業務委託のプロポーザル実施期間内に、参加者が参加資格要件を欠くに至ったとき。
- (10) 本プロポーザル関係者に対する不正な行為をしたと認められる場合
- (11) 本説明書に定める手続以外の方法により、事務局及び審査委員に直接、間接を問わず連絡を求めた場合
- (12) プレゼンテーション時に管理技術者が欠席した場合
- (13) その他審査会が不適格と認めた場合

1 5 その他の留意事項

本プロポーザルに関し、その他留意すべき事項は次のとおりとする。

- (1) 本プロポーザルで用いる言語は日本語、通貨は日本円、範囲は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (2) 技術提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要した費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 提出された技術提案書等の資料については返却しない。
- (4) 提出された技術提案書等の資料は、今回の選考以外の目的には使用しない。
- (5) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、本プロポーザルの参加を無効とするとともに、入札参加資格停止の措置を行うことがある。
- (6) 技術提案書等の内容は、参加者が責任をもって履行可能な者でなければならない。また、参加者の判断で必要と思われる事項があるものについては、積極的に記載しなければならない。この場合の経費は、参考見積金額に含めなければならない。
- (7) 技術提案書の提出後における、記載内容の追加・変更は原則認めない。ただし、記載した配置予定技術者が、病休・死亡・退職等のため、やむを得ず変更を行う場合は、必要な資料を提出し発注者の承認を得なければならない。
- (8) 本プロポーザルの参加を辞退した者について、これを理由として以後の入札等について不利益な取り扱いを受けるものではない。
- (9) 技術提案者が1者であっても審査を行い、一定水準に満たない場合は選定しない。
- (10) 提出された書類（技術提案書等）は、公表しないものとする。

- (11) 審査結果等についての経緯、不服及び異議申し立ては受け付けない。
- (12) 吉田町情報公開条例により、第三者から情報公開請求又は申し出があった場合は、承認を経て提出された書類を公開することがある。なお、技術提案書の内容が知的財産等にあたり、第三者への開示を禁止する場合は、欄外等の余白にその旨を記載しておくこと。
- (13) 契約締結後においても受注者に本技術提案における欠格事項、不正又は虚偽記載等の事実が判明した場合は契約を解除できるものとする。
- (14) 本説明書及び評価要領に定めるもののほか、プロポーザルの実施に関し必要な事項は、審査委員会で審議し決定するものとする。

1 6 全体スケジュール

(1) 公 告

令和6年8月30日（金）

(2) 質問の受付（第一次審査の手続に関するもの）

令和6年9月2日（月）から令和6年9月6日（金）までの午前9時から午後5時まで。

(3) 質問の回答（第一次審査の手続に関するもの）

令和6年9月12日（木）及び令和6年9月13日（金）の午前9時から午後5時まで。

(4) 受付期間（第一次審査）

令和6年9月2日（月）から令和6年9月18日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、受付期間の最終日は正午まで。

(5) 第一次審査結果及び技術提案書等の提出（依頼）の通知

令和6年10月2日（水）

(6) 質問の受付（第二次審査の手続に関するもの）

令和6年10月3日（木）から令和6年10月18日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(7) 質問の回答（第二次審査の手続に関するもの）

令和6年10月24日（木）及び令和6年10月25日（金）の午前9時から午後5時まで。

(8) 参考図書の開覧

令和6年10月3日(木)から令和6年10月18日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

(9) 受付期間(第二次審査)

令和6年10月3日(木)から令和6年11月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし、受付期間の最終日は正午まで。

(10) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

令和6年11月11日(月)時刻は別途通知する。

(11) 第二次審査結果の通知

令和6年11月22日(金)

(12) 契約締結

令和6年12月初旬

17 書類提出先及び問合せ先

上下水道課 下水道工務部門

TEL 0548-33-1100

FAX 0548-33-0362

E-mail gesui@town.yoshida.shizuoka.jp